

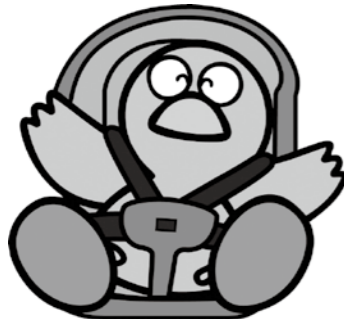
使わなくなった チャイルドシート ありませんか？

ときがわ町社会福祉協議会では、子育て世帯への支援を図るため、不要となったチャイルドシートを寄付していただき、希望者へ譲渡をしています。不要となったチャイルドシートを寄付し、有効活用してほしいと考えている方の申請をお待ちしています。また、チャイルドシートが欲しいとお考えの方の登録も受け付けています。申出書は社会福祉協議会にあります。詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。

対象

- ・国土交通省あるいは欧州・米国の定める安全基準に適合したもの（概ね平成12年以降に製造されたもの）
※破損状態によっては提供をお断りさせていただいておりますのでご了承ください。
- ・ベビーシート、ジュニアシートも受け付けています。

問 社会福祉協議会 ☎ 65-1536



令和3・4年度ときがわ町 小規模契約希望者登録 の受付

令和3・4年度において、町が発注する小規模な契約（工事）について、ときがわ町小規模契約希望者登録に係る登録申請の受付をします。

申請受付

- 受付日時 2月1日(月)～26日(金)
9時～17時 ※土日祝日を除く
(新年度以降随時受付)
- 受付場所 役場本庁舎2階
企画財政課窓口
- 申請書等 町HP掲載データをダウンロード、または企画財政課窓口で配布します。その他、添付書類は申請要領に記載する書類が必要です。
- 提出方法 持参または郵送（一般書留郵便または簡易書留郵便）による受付
※郵送は2月26日(金)必着

対象

- ①ときがわ町が発注する5万円を超え、50万円以下の工事
- ②町内に主たる事業所を有する法人または住所及び事業所を町内に有する個人の事業者

参加資格の有効期間

令和3年4月1日～
令和5年3月31日の2年間
※年度途中で登録した場合は、登録完了した日から
令和5年3月31日まで

問い合わせ

企画財政課 財政担当 ☎ 65-0404

町の各種福祉計画について 皆さまからのご意見を 募集します

- ◆ときがわ町第3次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画
- ◆ときがわ町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

町では、障害者福祉、高齢者福祉に関する計画の策定を行っています。このたび、計画素案ができましたので、町民の皆さまからのご意見を募集します。

閲覧および募集期間

2月10日(水)～3月1日(月) ※土日祝日を除く

閲覧場所

役場福祉課（本庁舎）・観光推進室（第二庁舎）・町HP

意見等の提出方法

町内在住・在勤・在学の方で、閲覧場所で配布する意見応募用紙（町HPからもダウンロード可）にご意見と住所、氏名等を入力し、以下の方法で提出してください。
※氏名等の記入のない意見はお受けできません。

- ◆持参または郵送（当日消印有効）
〒355-0395 ときがわ町大字玉川2490番地 福祉課高齢者福祉担当宛
- ◆FAX 65-3796
- ◆E shogai@town.tokigawa.lg.jp
kaigo@town.tokigawa.lg.jp

その他

寄せられた意見については、今後の計画策定や各施策の参考とします。個別に回答はしませんが、後日とりまとめたものを各策定委員会へ報告します。各委員会の資料は公表され、町HPで閲覧できます。なお、類似のご意見はまとめさせていただくことがありますので、ご了承ください。

問 福祉課 ☎ 65-0813



将来受け取る年金額を増やしたい方へ 付加保険料制度の お知らせ

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。付加年金は受給開始後2年で支払った金額と同額になるため、大変お得な制度です。付加保険料を納めるためには、申込みが必要で、申込みをした月分から付加保険料を納めることになります。希望される場合は、役場町民課窓口または年金事務所へお申し込みください。

対象

国民年金保険料を支払っている方（第1号被保険者または任意加入被保険者で、国民年金基金に加入していない方）

問 町民課 ☎ 65-0812
川越年金事務所 ☎ 049-242-2657

Jアラートの訓練放送を 実施します

町では、全国瞬時警報システム（Jアラート）による国からの情報伝達訓練を行います。Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、瞬時にお伝えするシステムです。町内に設置されている防災行政無線の屋外スピーカー（戸別受信機を含む）から訓練放送が流れます。実際の放送とお間違いにならないようお願いいたします。

日時 2月17日(水) 午前11時頃
※訓練当日の状況によっては変更または中止する場合があります。

放送内容

♪上りチャイム音
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、防災ときがわです。」
♪下りチャイム音

問 総務課 ☎ 65-0401

訴訟・調停を裁判手続き 相続を登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請 など 広告

おがわ町総合法務事務所

紛争・悩み事を解決!

お気軽にご相談下さい
司法書士 行政書士 達協 清将

ココ! 駐車場あり
★ 歯科医院
みどりが丘
小川高校
小川町駅
陸橋
← 寄居

☎ 0493-81-6630
比企郡小川町大字大塚865-2 (小川町駅徒歩8分) 営業時間 9:30～18:00 (第2・4・6日休)